**令和６年度　東大阪市介護保険施設等集団指導　報告書**

**【提出締切：令和６年９月２日（月）】**※事業所ごとに本報告書を提出してください。

　１.　次の項目に該当することを確認のうえ、各チェックボックスをチェックしてください。

[ ] 　法人・高齢者施設課ウェブサイトに掲載されている令和６年度集団指導資料の内容を理解し、確認しました。

[ ] 　令和６年度集団指導資料について、事業所内で周知しました。（する予定です。）

[ ] 　1年に1回以上、医療機関との間で、利用者の病状の急変が生じた場合等の対応を確認するとともに、

その医療機関の名称等について、東大阪市に提出することが必要です。

[ ] 　加算等が算定されなくなる場合の届出の取り扱いについて、算定要件を満たさなくなった場合は

加算の取り下げの届出が必要です。

[ ] 　変更届は変更の生じた日から10日以内に提出する必要がある。

２.　次の①～⑩項目について、入力してください。

【提出先】

・令和６年度集団指導資料を確認後、本報告書を下記メールアドレスに提出してください。

＜法人・高齢者施設課受付アドレス：hojin-2@city.higashiosaka.lg.jp＞

|  |  |
| --- | --- |
| ①法人名 |  |
| ②事業所名 |  |
| ③サービス種別 | サービス種別を【　　】内のリストから選択してください。リスト→【　　　　　　　　　　 】←選択する |
| ④市からの事務連絡用メールアドレス※変更する場合のみ | ※現在、法人・高齢者施設課から通知等をお送りする事務連絡用メールアドレスを変更する場合のみ、**法人又は施設**のメールアドレスを記入してください。個人のメールアドレスは登録不可です。**【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＠　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】** |
| ⑤電話番号 |  |
| 確認者 | ⑥氏名 |  |
| ⑦役職名・職種 |  |
| ⑧確認日 | 令和６年　　　月　　　日 | ⑨周知日（周知予定日） | 令和６年　　　月　　　日 |
| ⑩周知方法 |  |